

第6回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日時 平成25年10月2日(水)午後3時～5時
- 会場 市役所北庁舎3階第4会議室
- 出席者 (委員)
千賀会長、山崎副会長、太田委員、正満委員、田中委員、戸島委員、長谷部委員、原委員、村山委員、八木委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員
(オブザーバー)
松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
(運営支援事業者)
株式会社創建 大谷氏、齊藤氏
- 欠席者 長島委員、日笠委員、山上委員
- 傍聴者 4人
- 議事
- 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 協働に関する宣言の検討について
 - (2) 基本方針の策定に向けて
 - 3 その他
- 資料
- 1 協働に関する宣言の策定について
 - 2 市民協働都市宣言の検討について
 - 3 各委員からの意見を踏まえた基本方針項目の整理
 - 4 府中市市民協働の推進に関する基本方針(仮称)(骨子案)

1 開会

(会長) 先日のワークショップはお疲れ様でした。定刻になりましたので、第6回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。なお、本日の会議におきましても、少しワークショップ方式を取り入れていきたいので、このような席次で開始させていただいております。ご了承ください。それでは事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) みなさんこんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、ワークショップのご出席も、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

本日の出席状況でございますが、長島委員・日笠委員・山上委員から欠席、太田委員から15分ほど遅刻とのご連絡をいただいております。なお、本日は定数13名中10人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに4名の方の応募があり、4名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。と存じます。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(事務局) 次に、9月18日・24日に開催されましたワークショップについて、簡単にご報告いたします。開催目的といたしましては、方針等を策定するにあたり、府中市が進めていくべき協働についてイメージを共有するとともに、協働の担い手が主体的にかかわりたくなるように市の方針を伝えるためにはどうすべきか、などといったことを検討するというものでした。詳細は割愛させていただきますが、今後の宣言及び方針の策定に当たり、有益な議論ができたのではないかと思います。なお、ワークショップにつきましては、報告書を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

では、最後に資料の確認をさせていただきますが、その前に、府中市行政管理部建築施設課の方から、委員の皆様にはシンポジウムのご案内をしたいとの依頼がありましたので、お手元のカラー刷りのチラシをご覧ください。それでは南学主査、お願いします。

(※建築施設課 南学主査よりシンポジウムの説明がなされた)

(※南学主査退席)

(※事務局より資料、今後のスケジュールの確認)

(会長) ありがとうございます。ご覧の通り、予定が少しきつくなっていますので、次から次へとなさなければいけないということで、改めて今後のスケジュールを示していただきました。都市宣言と基本方針の検討を今日を含めて数回で肉付けしていくということで、皆さんもそれを頭に置いて参加していただければと思います。

それでは、議事を進めます。前回9月10日に実施した第5回の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、第5回目の協議会議事録として確定させていただきたいと思っております。前回の議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

2 議事

(1) 協働に関する宣言の検討について

(会長) それでは議事に入ります。議題の1 協働に関する宣言の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。都市宣言の検討について、でございますが、前回の会議において、コンサルタントから説明させていただきましたが、都市宣言は、積極的に解決したいテーマについて取り組んでいくことを明確に示すものです。今回は、協働の推進に関する都市宣言をしていく、ということで、これから、市民と市が一体となって、協働に取り組んでいくんだ、ということを明確に示すものになると考えてございます。本日、これからグループワーク形式で、宣言案の作成に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、これまでの会議やワークショップでの議論、また、田中委員からは宣言文案のご提案もありますので、これらを基に活発なご議論・ご検討をお願いします。

また、議論の際には、ロードマップとして、適宜、資料1や資料2も参考にしていただけたら幸いです。

ではワークショップの進行等につきまして、コンサルタントから、ご説明いたします。

(※創建よりグループワークについて、資料1、2の説明)

(委員) グループワークの前に、質問があります。まずスケジュールについて、時間がないと言いつつも、平成26年4月1日の市政60周年に向けて、まだ議論が十分ではないと思います。宣言そのものが必要かどうか、宣言がいらぬというわけではありませんが、もう少し議論があってもいいのではないのでしょうか。宣言は議会、市長、この協議会3者の連名ということで出されるのでしょうか、事務局はどのようにお考えですか。また、この宣言について協議会で議論していることについて市長はどのようにお考えでしょうか。更に、宣言の効果というところですが、市民に協働の意識が浸透すれば、宣言はいらぬのではないのでしょうか。事務局としてこの宣言をどのように持っていきたいと思っているのか、教えて頂きたいと思います。

(事務局) この協議会では、今年度と来年度の2ヵ年で市民協働の基本方針、実施計画策定に係る検討をお願いしております。第1回の協議会で会長から都市宣言の紹介があり、第4回の協議会では委員の方からも検討を進めてもらいたいと要望を頂きましたので、事務局で資料を用意いたしました。もちろん最終的には市長が決めることではありますが、協議会での議論が高まって宣言すべきとなれば、その思いを市長にもしっかりと受け止めて頂けると思います。これまでの意見も踏まえて、宣言も前向きに検討して頂きたいと思います。確かに宣言がなくても他のPR等で効果はあるかと思いますが、協働の取組は市が10年進めてきた中でも、まだ意識の醸成が必要といった意見が多いところですので、ご理解を頂きたいと同時に、この宣言をきっかけに市民に対する啓発効果も高まると考えております。

なお、都市宣言につきましては、市議会にお諮りし、お認めいただけたら、市として公表する予定でございます。

(委員) ぜひ議会を巻き込んでいただきたいと思います。委員はもちろん、議会も巻き込むことで、事例にもある3者協働のような形で進め、市民の関心も高まるよう努めていただきたいと思います。

(会長) 府中市では現在3つの宣言がありますが、この宣言がまとまれば4つ

目となり、非常に重要なものとなります。ぜひ、積極的に進めていきたいと思えます。

(委員) 本日の議事は1 宣言について、2 基本方針について、となっておりますが、これまでの協議会の議事の流れと逆ではありませんか。位置づけとして、どちらが先ととらえるべきでしょうか。

(会長) 都市宣言は、基本方針の前提と考えています。こういう市にするために協働を進める、という理念があつて、方針がある。そういう意味では宣言が先にあるべきではないでしょうか。

(副会長) 先の委員の意見に賛成します。事前に連絡があり、宣言について考えてきてくださいということや、宿題にして提出するならわかりますが、今日突然宣言の文言を話し合うというのは無理があるのではないのでしょうか。これまでまったく考えてこなかったわけではありませんし、市に長く住んでいてそれなりに意見は持っていますが、いきなりまとめなさいというのでは難しいと思えます。

(会長) 確かに、これまでの協議会では基本方針を先に話し合ってきましたが、今日は逆になっています。都市宣言のワークショップの前に基本方針のほうを先にやりましょうか。

(委員) 私は基本方針を先に議論したほうがいいと思えます。前回の協議会、ワークショップを踏まえて、少しは皆さん考えてきたと思えます。

(会長) 都市宣言そのものは数行で、最も簡単な表現のものであるのに対して、基本方針はより複雑なので、今日は都市宣言を先に議論しようと思ったのですが。確かに、これまでの議論の流れからすると割り込んだようになってしまいました。

(委員) どちらからでも一理あるように思えます。都市宣言から議論するとなると、資料2にあるような文例、キーワードを組み合わせるような作業になるのでしょうか。宣言の方が抽象的なので、考えやすいように思えます。もちろん、基本方針も考えた上で手戻りはあると思えますが。

(会長) 手続きとしては手戻りの印象もあるかもしれませんが、先日のワークショップで議論したような内容が都市宣言に生きてくるので、先に考えても良いと思えますが。

(委員) 軸がずれないという意味ではあつてもいいのではないかと。ワークショップで出た言葉なんかを参考に、ブラッシュアップするようなイメージです。

(会長) 10行くらいの短いものですので、先に考えてはどうでしょうか、いかがでしょうか。

(委員) 私は前2回のワークショップで具体的にイメージが湧いてきたように感じていますので、そのまま議論を続けた方がいいと思います。この間のワークショップはとても有意義でした。

(事務局) 事前の準備が足りず、前回までの流れや委員の皆さんの都合と本日の議事が異なっていたことはお詫びいたします。今後のスケジュール感もありますし、唐突ではありますが、先日のワークショップも踏まえて、今日は都市宣言のワークショップを行ってみて頂きたいと思います。その後、また事務局にご意見を頂ければと思います。

(会長) 皆さん、そのようにご理解いただけますか。

(副会長) ワorkshopと都市宣言はイコールではないと思います。都市宣言は協働を考える上で最終的なものであって、やはり今日は唐突に出てきたという感じが否めません。

(会長) 必ずしも都市宣言は最終的なものではなく、あくまでも最もベースとなるものだと思います。先日のワークショップで30年後の府中の姿がイメージされてきましたから、これが都市宣言につながれば、10行程度のものではありますが、基本方針を議論する上での基となると思います。

(副会長) 府中市総合計画における都市像のような位置づけならわかります。しかし先日のワークショップは、言いたいことを言っただけで終わってしまい、まとめらしいまとめができていなかったと思います。個々の意見がバラバラに出ただけで終わってしまい、他の方がどういう意見であったかわからないままです。先日のワークショップのまとめを説明してもらってから進めるならまだわかりませんが。

(会長) 事務局、ワークショップのまとめを説明して頂くことはできますか。

(事務局) それでは、ご説明いたします。先日、第1回ワークショップを9月18日に行いました。基本方針の策定によって生まれる府中市の姿を考えることを目的とし、30年後の府中のために何ができるのか、愛着のあるまちづくりには何が必要か、というテーマで議論をして頂きました。続いて、第2回ワークショップを9月24日に行いました。前回のまとめから、人と人が出会う場をたくさんつくるには、地域活性化につながる産業は、自然と生活の器としての場とは、という3つのテーマで議論していただきました。各グループのまとめは資料で配布させていただいております。

(会長) 各グループのキーワードによる作文、府中まちビジョンをそれぞれ読んで頂けますか。

(※事務局、朗読)

(会長) これまでとは違うスタイルの会議でしたが、それぞれの皆さんのイメージを出し合って共有していく、共有するものを増やしていくスタイルの会議であると思います。しっかりした策定までは、雑駁に意見を出し合ってもらい、進めたいと思います。それでは、都市宣言の議論に入ってもよろしいでしょうか。

(副会長) はい、ありがとうございました。

(※ワークショップ終了後)

(※各グループが都市宣言(案)を発表)

(創建) ありがとうございました。それぞれ共通する部分、個性のある部分があり、大変結構だと思います。これを基に、事務局で整理させていただきます。ワークショップお疲れ様でした。それでは、会長に進行をお返しします。

(会長) どのグループも素晴らしい案をありがとうございます。これをどのように整理していくか、また事務局、委員の皆さんのお力をお借りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日はこれで時間となってしまいましたので、議題の(2)基本方針の策定に向けての議論は次回に持越しということで、お願いいたします。

3 その他

(※事務局より委員へ、意見・提案等の提出は10月21日(月)頃までに送付するようとの説明)

(※第7回協議会は11月5日(火)午後3時から開催との説明)

(※第8回協議会は12月13日(金)午前10時から開催に決定)

(委員) 本日の各グループの都市宣言(案)については、清書次第すぐに各委員に送って頂けるようお願いいたします。

(事務局) 準備ができ次第、すぐに対応いたします。

(会長) よろしく願いします。それでは、以上をもちまして第6回府中市市民協働推進協議会を閉会いたします。

ワークショップ記録

■第1グループ：田中委員、原委員、太田委員

■宣言の検討に対する主な意見

【パート1：府中市の魅力】

- ・緑が多く、自然のにおいがする所。農地や公園、多摩川など自然が多い
- ・働く場がある
- ・伝統と新しい文化が共存する所。新しさと古さ。
- ・祭り、みこし

【パート2：府中市の未来への期待】

- ・働く世代が住み続けられる（仕事がある）、働く場と近い
- ・健康で笑顔あふれる
- ・支えあい
- ・若者も高齢者も、日本人も外国人も、男も女も、全ての人が気軽に交流ができる所
- ・男性も女性も、日本人も外国人も、昔からいる人も新しく仲間に入る人も、経験豊富な人も若人も、
- ・市民が主体となって課題解決
- ・自然を大切に

【パート3：府中市における協働のあり方】

- ・企業の参加
- ・あらゆる市民が参加できる機会を提供
- ・自然に接する場を、行政団体、市民が協働で作る皆が元気になる
- ・新しいプロジェクト、起業が生まれる仕組み
- ・続いていく
- ・インターネットやソーシャルメディア ⇒情報発信につとめる

【パート4：宣言としてのしめくくり】

- ・市民、企業、各種団体、行政が共に力を合わせることを宣言します
- ・ヒトゴトからジブンゴト
- ・多摩地域をひっぱり
- ・市政60周年を機に伝統を大切にし、新しき事にも挑戦し、市民、企業、各種団体、行政が共に力を合わせ、地域力のある府中にするため協働して歩みましょう

■宣言（案）

府中市は魅力である伝統と新しい文化を大事にし、自然あふれるまちを誇りに
します

昔からいる人も、新しく仲間に入る人も、大人も子供も、男性も女性も、日本
人も外国人も皆府中市民！！

市民が主体となって笑顔で支え合い、自然を大切にし、働く場、商店街、活気
あふれる未来を作ります

市制60周年を機に、市民・企業・大学・行政が共に力を合わせることを宣言
します！！

■第2グループ：山崎副会長、正満委員、八木委員

■宣言の検討に対する主な意見

【パート1：府中市の魅力】

- ・古い歴史があり、その歴史を大切にしている
- ・大企業を含めた企業が多く、まちの発展に貢献している
- ・自治会加入率が高く、地域の課題解決に活発な活動を展開している
- ・スポーツ施設や文化施設、公共施設が多い
- ・公園、自然環境に恵まれている
- ・水と緑が豊か
- ・歴史に育まれ、自然に恵まれたまち
- ・地域住民の活力があるまち
- ・人同士のつながり
- ・古き良さと新たな便利さを融合したまち
- ・市政60周年を迎えるに当たり、人と人との強い絆で結ばれた地域社会を創るべく「協働によるまちづくり」を推進することを宣言します

【パート2：府中市の未来への期待】

- ・地域資源（農地、緑）、人材活用
- ・大きなコミュニティセンター等まちの茶の間があり、世代間を超えた交流が盛んに行われている
- ・まちを歩きかう人たちの会話が深い
- ・公園や子どもと高齢者の施設が併設されており、交流と見守りが徹底されている
- ・多様な組織との協働
- ・一人でもどこからでも
- ・ふるさとと思えるまち
- ・次世代をとらえた

【パート3：府中市における協働のあり方】

- ・あなたができる身近な事がまちの笑顔につながります
- ・市民と市民団体と事業者が共に協力するまち
- ・知恵を出すこと、汗をかくこと
- ・次世代をとらえた協働のまちづくり
- ・各機関、団体、企業、学校等の連携が密になっており、一緒に地域の課題、社会的課題の解決に取り組んでいる
- ・市民の積極的な参加と協働
- ・あなたが主役　そして私も　あなたと私でつくる笑顔あふれる府中

【パート4：宣言としてのしめくくり】

(特になし)

■宣言（案）

私たちは歴史にはぐくまれ、自然に恵まれ、活気にあふれ、人間同士のつながりを大切にする府中のまちを誇りとし、ここに市制60周年を迎えるにあたり、参加と協働のまちづくりを推進することを宣言します。

1. 市民と市民団体、事業者、行政が協働するまちをつくれます（つなぐ）
1. 地域の資源、まちの人財を活用し、社会的な課題（解決）に取り組みます（つむぐ）
1. 次世代（世代間を越えた）をとらえた市民の積極的な参加と協働を推進します
1. みんなが知恵を出したり汗をかいたり、出来ることに取り組む支えあうまちをつくれます（支える）
1. あなたが出来る身近なことが、まちの笑顔につながります

■第3グループ：長谷部委員、村山委員、戸島委員

■宣言の検討に対する主な意見

【パート1：府中市の魅力】

- ・自然が豊か、文化が豊か、自然と文化が五感で感じられる
- ・便利、交通の利便性が高い、都心まで近い

【パート2：府中市の未来への期待】

- ・活気、笑顔があふれる
- ・市民が主体、主役
- ・安心・安全、災害に強いまち
- ・まちへの愛着、住み続けられるまち
- ・次の世代にわたす、子どもに受け継ぐ
- ・外からの人の力
- ・きずな

【パート3：府中市における協働のあり方】

- ・ともにつくる（co-production）
- ・あらゆる人と関われる
- ・市民が主役でつながって、一人ずつの居場所ができる
- ・個の力を活かす
- ・民民の協働、住民自治
- ・働く場（大小関わらず）がたくさんある、場を活かせるように協働を活用

【パート4：宣言としてのしめくくり】

- ・ひとりひとりの小さな役割を発揮、つながって大きな力になる・

■宣言（案）

自然と文化が五感で感じられる、都会的な魅力もあわせ持つ、次の世代に引きつげる魅力的な府中をみんなの力でつくっていきます

1. 府中にかかわるすべての人が、主役となって、活気にあふれ、きずなを持って住み続けられるまちをつくります
1. 府中にかかわるすべての人が、個の力を活かし、ともに住みよい府中をつくりあげていきます
1. 府中にかかわるすべての人が、それぞれひとりずつ居場所を持てるまちをつくります
1. 府中にかかわるすべての人が、外からの人を迎え入れる気持ちを持った笑顔あふれるまちをつくります
1. 府中にかかわるすべての人が、等しくひとりひとりの小さな役割を発揮

し、つながって大きな力を生み出すような「協働のまち」になることを
宣言します